

届出保育施設立入調査結果(作成日 令和5年5月15日)

施設名	maru保育園
設置者、設置者法人番号	株式会社タカラヤ(3140001059969)
立入調査実施日	令和5年2月7日

指摘事項

指摘内容	改善状況	
非常災害に対する具体的計画(消防計画)の策定について	防火管理者の選任・届出及び消防計画の作成・届出を行っていない。所轄消防署と協議の上で早急に対処すること。	改善済

● 指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項

指摘内容	改善状況	
安全管理について	施設巡回時に確認された次の点について、安全・衛生上の点から改善策を講じること。 <ul style="list-style-type: none"> ・保育室内に1.5cm程度のマグネットが使用されていた。球形の場合直径4.5cm、球形でない場合直径3.8cm以下のものは口に入れた際に窒息の危険があるので使用しないこと。 ・画鋲が使用されていたが、落下防止策(セロテープ等で画鋲を固定)ができていなかった。画鋲を使用するときには落下防止策を施すこと。 ・低い位置にあるコンセントにコンセントカバー等の安全対策が施されていなかった。園児が行き来する場所の低い位置にあるコンセントには感電事故防止の措置をとること。 ・0歳児用の粉ミルクについて、開封日が記載されていなかった。開封日を記録するとともに、開封から1か月以内に使いきること。 	改善済
消防用設備の点検について	消防用設備点検が未実施であった。消防法令の規定に従って当該点検業務に関する資格を有するものにより機器点検を6か月に1回、総合点検を年1回実施し、1年に1度、所轄消防署へ報告すること。	改善済
感染症罹患後の再登園について	一部の感染症について、罹患後の再登園にあたり医師の意見書を求めていた。治癒後に再度病院に行くことは感染のおそれもあり勧められないので、医師の意見書(証明)は不要とすること。なお、重要事項説明書に記載の当該内容について、「医師から登園可能であることを保護者が確認している」旨の書面(登園届)の提出を保護者に求める内容に修正すること。	改善済
調乳室の衛生管理について	調乳室内に段ボール、画用紙、子ども椅子などが置かれていた。調乳室内は清潔区であるため、保管場所を見直し、衛生管理を適切に行うこと。	改善済
防犯対策について	玄関は施錠されていたが、門扉が開放されている状況であった。防犯上、園児の登園・降園時間帯など、職員の立会いがある時間帯を除き、門扉は閉めておくこと。なお、門扉も施錠しておくことが望ましい。	改善済